

求められるFD—自己点検・評価と第三者評価の間であって

広島大学 高等教育研究開発センター
新潟大学 大学教育開発研究センター客員教授
有本 章

ただ今ご紹介に預りました、有本でございます。私は今、客員教授として5年ぐらいお世話になっておりまして、外から参っているのですが、そういう意味では身内で、中から見る視点が非常に重要だと思っています。今日もそういう意味では、オフレコ的なことも言わなければいけないと思っていますので、よろしくお願いいたします。

それで今、貴重なお話をお二方からしていただきました。これは世界的な動きでございまして、このへんのところと日本の関係が今非常に問われているわけがあります。今のお話が最先端の話でございます。私が今からするのもある意味では最先端の話になるかと存じます。

この前は東京農工大学で開所式がございまして、ここは6人のスタッフで最初からスタートし、それから学内併任なども合わせますとかなりのスタッフになります。今年できたわけですから、本当は何周か遅れているのですが、しかし仕掛けは非常に大きい。ですから遅れているから、むしろ東京農工大学では何もないので一気にやるということでもうまくそこまでいっているようです。これからどうなるかはわかりませんが、今後の動きが注目されます。

その開所式で私も呼ばれてお話をさせていただいた時に、今日の話も少しだぶる話にしようと思っていました。そうしたら濱口先生がたまたま来ておられまして、これは困ったと思いましたけれども、今日ははっきり申しまして最初の方の話は少しだぶります。だぶりますけれども、先ほども申しましたように、ある意味では最先端の話、つまり今この問題が1番重要だと思っていること、すなわち評価の問題がここまできているという話をさせていただきます。それから後半は、FDの今日のテーマ、求められるFDでございますので、そのお話をさせていただくということになります。

内容

まず、全体の内容はPPに示しましたように1から12までございまして、前半は自己点検評価と第三者評価の問題のからみでございます。サブタイトルにも「自己点検・評価と第三者評価の間であって」というタイトルをつけさせていただきました。間であってという意味を後から考えると、間にあるわけではないので、

全部関係しているわけですので、少しタイトルが悪いかと思えますけれども。後半のFDの現状と課題というのは、FDがどうなっているかということでありまして、この前半と後半の2つを合わせますと、求められるFD、ということになるというふうに私自身は勝手に考えております。こういう構造でございます。

1. 大学評価の現在

先ほどの話をお聞きしながら、特に加藤さんの話をお聞きしながら考えました。私は日本社会学会の会長をしておりまして、この間、会長講演を頼まれて話をしたのですが、そのことを思い出しました。その時に教育社会学の可能性という話をしましたけれども、これはprofessional identityの問題でございます。私自身は私のindividual identityの問題でございます。それから大学全体でいうとUIでございまして、university identityの問題でございます。それから国家社会ということになると、national identityの問題でございます。国際社会は先ほど出てきましたが、これはinternational identityとかglobal identityというものです。そういうものがあるのかないかわかりませんが、しかも混乱していますが、今はそちらの方向へかなり動いていっている。国際的にコンセンサスを得て、それからFDが一番中心になるのですが、自己点検、自己評価、第三者評価、このへんを全部トータルに括って質的保証をしていく、といった大きな大学評価の動きが世界的にあります。

グローバル化の中で、教育を「通貨」として見るようなGATTとかWTOなどの動きがありまして、これは乱暴といえば乱暴でかなり反対も大きいのですが、しかし流れとしてはそちらの方へ動いていっていることは間違いのない。5年、10年しますと、それがかなりクローズアップされてくるということになると思います。

日本はそれとの関係でまだギャップがありまして、昨日の読売新聞は10年間遅れていると言った教育学者がいると書いてありました。私が言ったのではなくて誰かが言ったのですが。

10年遅れているかどうかは知りませんが、世界の動きと日本の動きではかなりギャップがあって、これを埋めないとこれからかなり大変だという構造になっ

ています。私のレジюмеでは後のほうで、日本の危機、crisisと書いてありますが、そういうところがござい
ます。

そういう意味で言うと、今のself identityからinter-
national identityのへんは全部関わっているということ
になると思います。だから自分がどういうふうな自分
を形成していくかということ、生涯学習、ライフス
テージ、ライフサイクル、ライフコースの中でやって
いくということになります。生まれてずっと、今は私
なんかはもう定年ですから60年やってきているわけ
ですが、その間に私の持って生まれた私と、外から入れ
てきた私が葛藤を起ししながらアイデンティティを形
成してきている。これは死ぬまで続くわけでございま
す。

これが自分でございしますが、やはり大学も葛藤を起
こしているわけでございします。自分の大学のイメージ
がこういう方向に行くというものと、それから今社会
的な圧力とかいろいろなものがきておりますが、これ
との関係を調整しながら修正しながら動いていくとい
うことになりますので、葛藤のない大学はないと思
います。その葛藤と私の葛藤というのはつながっている
ことでありまして、まったく切り離せない、私は私、
あちらはあちらということではなく、今の私の
葛藤はそういう構造の中に入っているということにな
ります。

それから社会の方も大きくいうと、国家社会のよう
なところで、大学に対してのものすごく期待してありま
すからコントロールが入ってきます。いろいろな科学
技術政策とか、マクロで言うとそういうことが入って
きておりまして、こちらの方向へ大学は行ってくださ
いというプレッシャーをかけてきます。あるいは国立
大学法人化でこちらへ行ってくださいというプレッ
シャーをかけてきます。これに対して大学は、やはり
大学の理念的なもの、学問であるとか、大学の自治と
か、学部自治とか言われておりますが、こういうアイ
デンティティ、大学独自の方向性というものを実証し
たいと思いますから、ここで葛藤が起こってくるとい
うことになります。

ですからこういういろいろな構造の中で見ていかな
いといけないということになりますので、自己点検評
価における自己点検というのは私やself identityに最も
近いところでありまして、それから第三者評価と書きま
したが、これはどちらかというところと遠いところと
ございします。この二つがしかしながら現在はお互いに共存
しながら、あるいはconflictを起しながらかつて
いるということとございしますので、これを何とかしてメッ
セージとして伝えたいということで、そういうタイト
ルをつけました。

そういうようなことで、これはキーワードですので、
自己点検評価というのは私のセルフのところの自己点
検評価もありますが、大学のところとございします。そ

れから相互評価というのは同業者間でございします。

ですから一言で言いますと、セルフというのは自分
がまずあって、その上に大学ですと、学科とか講座と
か研究センターとか研究所、それから学部とか、大学
全体とか、コミュニティという言葉が先ほど出ました
がそういうものがあって、その上にさらに相互評価が
ございします。大学同士が相互評価をしています。それ
から他者評価。相互評価も他者評価ですが、第三者評
価がきまして、それから先ほどのもっと大きい国際的
な評価がくるという構造になっています。

第三者評価というのは第一者評価ということに
対置しておりまして、第一は自分で自分を評価するの
ですが、第三者評価というのは普通、大学に対して政府、
国家のことをいいます。第三者評価というのは政府や
国家が評価をするということになります。

それから第三者評価というのは、自分でも国家でも
ない第三者ということになりますから本当は中立的な
評価ということになる。しかし日本の場合にはそこが
かなり第三者評価とオーバーラップしているところも
あるという構造になります。

こういうことです。上は大学主導、この2番目は政
府主導、この第三者評価は中立機関主導ということに
なります。

それから認証評価というのは認証された機関が評価
するわけでございします。大学評価・学位授与機構、そ
れから大学基準協会、それから日本私立大学協会あた
りが名乗りを上げております。この中で現在までに中
教審で認証されたのは大学基準協会だけでありまして。
この秋口に他のものも認証されますので、これらが
行う評価は、認証評価と言っているわけです。

それから政府の中に、文部科学省の中に大学評価委
員会というものがございします。これは国立大学法人
にとっては、もっとも重要な役割を果たし、資源配分
等がここで最終的には全部決定されるということにな
ります。

2. 大学評価の系譜

大学評価の系譜を簡単に申しますと、チャーターリ
ング型、アクレディテーション型、折衷型の3つの型
のようなものがあるということになります。まず
チャーターリングという形態があります。チャーター
というのは紙ですが、お墨付きの紙を授与されるとい
う意味でございします。これが権力によって大学が認可
されるということで、法王とか教皇とか国王とか、近代
になりますと国家によって行われ、日本ではだいたい
大学設置審議会がこの役割を今果たしているとい
うことになります。

大学設置審議会は最近まで非常に厳しかったです。
ところが規制緩和になってだんだん緩くなっておりま
して、今はかなり野放し状態で何でも通る。だからそ
の分をこちらの方でやってくださいということで機関

別認証評価でやっていくということになっています。

それから accreditation、これはアメリカで発達したのですが、基準認可で、大学人によってボランティア的な質的水準維持の取り組みをするということで、このように国家とか政府とかそのへんからするのではなくて、大学人が自分たちでやるわけで、日本では大学基準協会というものがこの役割を今まで遂行してきたということになります。

それでは、大学評価・学位授与機構というのはどうなのかということですが、2000年からスタートしております。これはチャータリングなのか、それとも accreditationなのか。これは性格をどちらにみたらいいかということになります。もともとチャータリング的なのですが、しかしスタンスとしては、大学基準協会とほとんど違わないスタンスで今やっているということになります。その意味では、日本の大学評価はどこへ向かうのかということになります。

基準協会はアメリカから入ってきたわけですからアメリカ的です。したがって、大学評価・学位授与機構、ここだけが日本的なのです。これは日本の方向性を決めるというのは、この大学評価・学位授与機構、これは英語で NIAD と言っていますが、NIAD がどうなるかということになります。

今、申しましたことを簡単に図に書いたものでございまして、各大学が自己点検評価をやる。そしてこれら大学の代表的な役割をしているのが基準協会による相互評価です。それから第三者評価は第二者の国家ではないですから、ここの大学評価・学位授与機構が中立的な役割をするということになります。third party evaluation というかたちになっているということになります。

欧州型がチャータリングで、これが日本では大学設置審議会あたりにつながって、そして今の NIAD のところへつながってきている。それから accreditation はアメリカ型ですので、こちらの大学基準協会で、これも50年の歴史があるわけですが、こうきているわけです。ここの大学評価・学位授与機構が日本型なのですが、チャータリングを継いでいるのですが、アクレディテーション的な性格も非常にかなり強いということがあります。

これは今後どうなるかわかりません。もう少し動きを見て決まってくると思いますが、これが二つの方向のどちらに行くかで日本の大学評価というのはかなり決まってくるということになります。

木村機構長に聞いても、どちらに行くのかよくわからない、今はまだよくわからない、ということになります。認証評価をやって、それを使って、大学評価委員会がどういうふうに変定をして国立大学に資源配分をするかについての方針もまだはっきりわかっていないというわけですから、よくわからない。これは本音だろうと思います。

3. 自己点検・評価から第三者評価へ

それで歴史的には1991年の文部省令で大綱化政策によって設置基準の緩和とか、教養教育と専門教育の統合とか、自己点検評価の導入というものが入ってきて、98年の大学審の答申で、自己点検評価の見直しとか第三者評価の導入というものが入ってきた。それから先ほどの NIAD が2000年にできて、さらに COE プログラムとか GP プログラムというものが、競争的なプログラムということで入ってきたわけです。このへんは全部連動してきております。それから2004年に文部科学省が国立大学法人化ということで動いていきましたし、それから認証評価制度というものが導入されたということになります。

だから、まず自己点検評価をやって、試行期間で少しやりまして、7年間やって、そして大学審議会在これを評価しまして、不十分だと言いまして、もっと違う第三者機関でやらないと駄目だということで、大学評価・学位授与機構の設置を提案したということでございます。さらにここのところの二つの方向がどちらへ行くかという構造になった。この14~15年の間に、日本の構造は大きく変わったということが言える。

この大学審答申はいろいろの問題を指摘しています。評価の専門家がない。他の大学と比較ができない。実態での改革が先行している。社会のニーズに合わない。学内で知られていない。評価のあり方が形骸化している。方法や技術に進歩がない。新增設や改組の道具になっている。教育の論理が評価されていない。人の入れ替わりが激しく不連続である。研究の論理が評価されていない。学内の人間関係が悪化している。

これは私どもがやった調査をかなり大学審が活用しておりますが、図表に示したような調査をやったら全国でこういう結果が出ました。これで改善策として図表に書いてあるような、改革に結びつける政策的仕組みが必要であるとか、第三者が検証する仕組みが必要であるとかの結果がでました。各大学各自が外部評価を導入するべきだというような考え方もありました。それから学外の有識者がやるべきだとか、独立した専門家による外部評価が必要であるとか、相互で評価し合う外部評価が望ましいとか、評価のあり方を標準化するべきだとかの考え方もありました。

こういうものがだいたい評価の大学審の答申の中には、少し抽象的になっていますが、入ってきているということが言えると思います。

4. 基準協会の役割

今出ておりますような、基準協会は加盟評価、相互評価、認証評価、あり方委員会の取り組みとか、アクションプランの導入とか、それから特色ある教育支援プログラムを審査するとかということをやっております。

昨日の新聞でも出ておりましたが、加盟評価はまだ

いいのですが、相互評価あたりで何年か入っているところを審査したらクリアできていないということで、4大学くらい審査しなかったことにしよう、ということになりました。審査して駄目だったといったら日本ではレッテルを貼られますから、そういうかたちで結局50年で初めて罰を出しました。そこまで今は厳しくするようになりました。

今までは会員であれば何年かに1回、相互評価を受けないといけなかったのですが、会費さえ払っていただくと認定されていたのです。こんなことではいけないから、もう1回厳しくやって、そして駄目な場合は除名する。会費を払っても駄目ですということで、ただし猶予期間を2年間ぐらいみようというふうになりました。

アクションプランを作った時に、こちらに大学評価機構ができましたから、大学基準協会は存亡の危機に直面したわけで、そういうように厳しいアクションプランを作ったということになります。

これを昨年ぐらいから導入して今評価をやっておりますので、今のような結果が出てきたということになります。基準協会も今までのように、同業者でまあまあということではなくて、外部評価的な目を入れて審査するようになってきたということでございます。

この話をしているとまた時間がかかりますから先へいきます。PPに出ているこの人は法政大学の清成さんで、この人が今理事長です。アクションプランを作ったのは、立命館大学の総長であられた大南さんがやられた。

これはよくご存知の、こちらも受けられたと思えますGPですが、審査委員会があって、領域があって、採択率、書類審査評価方法、点数評価、トーナメント、ヒアリングなどの項目が関係します。私は関係していますから全部内幕を知っているのですが、どこまでいって言いかわかりませんが、少しだけ言いますと、ペーパーレフェリーというものもありまして、3名くらいです。これがかなり厳しい点をつけられます。それからいわゆる審査委員と両方を合わせて20数人がつけるということで、点数が50件応募しますと1番から50番まで点数がつかます。それの中でだいたい50件ですと10%採用されますから5件です。5件を取るために、倍の10件をヒアリングに呼びます。その時にどこで残すかというのはかなりもめます。それから今度ヒアリングに来てもらっても、最後の5つを残すのはかなりもめます。

これはティーチングの教員と学生の関係にも該当しますけれども、来た人がどういう説明をするかによって審査員がかなり動かされます。学生と同じです。だから下手な説明をする人、パフォーマンスが悪いところは、はっきり言いましていい内容でも落ちることがあるのです。だからその中心になって説明する人があまり上手ではなくて、補足説明される人が非常に上手

な場合がありますと、あの人がやられていたら通ったのにというような結果になることもあります。そういうことは誰も教えてくれないのですが、そういうこともありますので、最後の最後まで手を抜かないことです。

私もCOEで行った時には、学長が5分報告して、あと私が10分報告しました。入ったときからストップウォッチでやっています。だからもたもたしていると、ここへくるまでも3~4分かかります。だから来てさっとやるようにしなければいけない。終わりがきたらぱっと途中でも切られるのですからきちんとそれがうまく入るように訓練してやらないと印象が悪いということになります。そういうように非常に技術的になる時代に入った。

大学評価は今そういう時代に入って、かなり技術的な問題も入っているのです。だからアバウトの時代は終わったということで、かなり今言ったようなことを組み入れて考えないといけない。その意味では大学は今、非常に疲れる時代に入ったわけです。評価を受けると、ものすごく疲れるわけです。

後で言おうと思いましたが、機関別認証評価でも試行をやって、全国の大学でテストケースでももらっています。どこの大学に聞いても、ものすごく疲れたという反応です。5年くらい前のものから、書類をいっぱい出さなければいけない。これは大変なことだからもう少し考え直してくれと言われていました。しばらくいって考え直さなければいけないだろうと思えますけれども、最初から考え直すということにはならないだろうと思うのですけれども、こういうような問題はイギリスなんかでも同じで、日本でもやはり出てくると思えます。

5. 大学評価・学位授与機構の役割

それで基準協会もですが、この大学評価・学位授与機構では、総合的分野の評価において、教養教育に私どもは関係してやらせていただきましたけれども、こういう国際交流とかいろいろな領域があります。各専門分野の評価もありまして、研究と教育を両方やっています。

それから国立大学法人評価委員会へここから資料を出して行って、そして委員会が評価して、先ほどの国立大学の資源配分等を行っているということですから、NIADが資料を作ります。そこが作った資料を全部使うかどうかはわかりません。評価委員会がその中からいい資料だけを使うかどうかかわかっていませんが、要するにこういう構造になっているということは間違いないです。

その場合、国立大学法人を対象としたところは、研究も教育も全部やります。それから国立も私立も公立も全部入れた先ほどの機関別認証評価は、これは教育を中心にやります。こういうふうに二重構造になって

いて、おそらく国立大学法人は両方とも受けないとい
けないということになる。だからこれは簡素化して1
個受けたら、こちらは受けたことにしてほしいとい
う意見は国大協が出しております。

だけど国立大学と私立大学は、違う審査を受けると
いうことが今ははっきりしています。それでいいのかと
いう問題がありまして議論して、研究も担保しよう
ということで、しばらくして研究の評価もやるという
ことになるのではないかと思います。

それで大学評価基準の設定とかいろいろな問題がそ
こにあるということで、構造的にはこういうふうに
なっておりまして、大学評価機構の中の認証評価委員
会とか運営小委員会などを置いておりまして、対象機
関の大学に対して、書面調査、訪問調査、資料収集を
行います。

書面調査をまずやって、訪問調査を3日間やります。
3日間ですから厳しいです。学生のヒアリング、教職
員のヒアリングもやる。それから資料の提出、自己評
価書などを作ってもらって、評価結果確定前に異見の
申し立てもやる。ここで実施計画、実施方針等の基本
事項を審議いたしまして、それから評価結果の審議確
定等を行うというものがございます。

その下に運営小委員会を置いて、専門的にはここで
評価相互間の調整等をやっている。さらにその下に評
価部会と専門部会を置いて、具体的にここでやってい
くという、何段階かの委員会がある。だから相当な人
が動員されるということになります。だから多くの先
生はここに動員される確率が高いです。今だけでも
800人ぐらい動員しているのではないかと思います。
これが動き出すと国立大学教員の全員の5万人前後動
くということはないですけれども、かなりの数にのぼ
るのは間違いないです。だからこれをやっていると評
価をする先生の種が尽きてしまうのではないかとい
う心配をする運営委員の人もあるくらいです。

こんな大きなマシンのような評価機構というのは、
ドイツにもイギリスにもありません。世界一です。だ
から立派な効果を出さないといけない。極めて熱心に
やらねばならない。熱心にやられればやられるほど、
中身が濃くなっていくということになって、大変なこ
とになる可能性があります。

すごい金が使われています。職員の数をご存知のよ
うに、国立大学99校が1つずつポストを出して、99人。
それに昔からあったので、130人ぐらいの職員がお
られます。ポストがあります。それから教員が20人かそ
れくらいです。そういう大きな機構になっています。
それと評価報告書を出しまして大学に説明する、社会
にも説明するという、アカウンタビリティというよう
なこともやるということになっています。

それから先ほど申しましたような認証評価のプロセ
スを詳しくみるとこういうふうになります。まず評価
説明会をやって評価の申請をして、対象機関が自己評

価の実施事項の作成、自己評価書を提出して、そして
機構において評価が実施される。書面調査、訪問調査
などこういうものもやられて、そして認証評価委員
会でこれをまとめて、それから対象機関および設置者へ
提供する。そして社会へ公表する。ここで異議申し立
て等も行われるということになります。

だいたい試行でやられて、今までやられたようなや
り方が、もう少し体系的にやられるようになっていく
ということになっています。

これはどういう方針でやられるかということで見ま
すと、6つほど認証評価の基本的な方針がござい
ます。①大学評価基準に基づく評価をする。②教育活動の状
況を中心とした評価である。③各大学の個性の伸長を
する評価である。各大学の個性、アイデンティティを
伸ばしていくという言い方をしているというところが、
基準協会とよく似ていると私が言っているところであ
ります。それから④自己評価に基づく、自己評価を大
事にするということも基準協会とよく似ている。セル
フスタディを重視するということです。それから⑤
ピアレビューを中心とした評価。その領域の専門家
を導入してやるということで、素人はやらない。ノン
ピアレビューではないということです。しかし実際
にはメンバーを見ますとノンピアレビューの人が
入っていますから、これはピアを中心とした評価とい
うところが味噌ではないかと思います。それから⑥透
明性の高い開かれた評価。これは社会に公表したりす
るということでもあります。

6. 大学評価基準（機関別認証評価）

ここに基準が11までありますが、こういうことの基
準について評価をしていく。大学の目的について基準
がありまして、これをそれぞれの項目についてマニ
ュアルを作っていますので、マニュアルにしたがって評
価していく。当然点数はついてくるわけです。4段階
ぐらいにしていますので、そうすると点数化ができる
わけでございます。しかしランキングとかそういうこ
とはしない。基本的にはそういう話になっています。
しかし教養教育の評価の時にも私は関わったのですけ
れども、最初はランキングとかそういうことをやらな
いとしながらも、だんだんと最後の頃になりますと、
ランキングになる可能性がありまして、かなり議論し
てランキングは出さなかった。しかし後で全部点数化
して調べてみたら、点数が全部つくんです。

それから公表する時にマスコミの人が来ます。マス
コミの人はランキングで出してくれと言っています。
なぜかという、社会の消費者の方々、どこの大学
がその領域で1番優れているかということ、1番よ
く知りがたがる。だからそういうふうに出してほしい
というわけです。この問題はこれからも続きますので、
これから何年かたつ間にランキングで出してくるよ
うになるかもしれません。これはなかなかそこまでいき

ますと厳しいです。だから絶対評価で、できるだけランキングを出さないという方針にはなっていますけれども、こういうような動きがあるということは間違いない。

こういった基準が11ございますので、それぞれに対して資料を要求してくるわけですから、先ほどのように、これを受けますともう疲れる。夏休みを返上してやらないとできない。かなり厳しいということになります。

これはホームページから抜いてきたもので、こういうものが詳細に出されています。たとえば基準1の大学の目的ですと、大学の目的、教育研究活動を行うにあたっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果という項目があって、これらは個々の大学が決めていることです。それが明確に定められており、その内容が学校教育法に規定された大学一般に求められる目的と適合するものであることが求められます。

この赤い字で書いてあるところが強調されているわけでありまして、株式会社の大学が今はできるようになりましたので、これは目的とか目標というのは、かなり我々の常識から外れたものも出てくるのではないかと議論したのですが、これは学校教育法に規定されたということではしぼりがかけてあるということです。

そこにコピーをとってもらっていますので、それを見ていただきましたら、こういうふうに全部基準がございまして、この下にそれぞれの項目についてさらに詳しい基準がございまして、それを見て評価を行うということになっています。

教員の採用および昇進等にあたって、適切な規準が定められ、それにしがたい適正な運用がされる。教員の教育活動を評価し、改善するための体制が整備され機能していること。このへんがはっきり書いてありまして、研究だけをやっていただけでは駄目だということになる。

これはおそらく教員1人1人を見るのではなくて、学科とか学部とか大学全体を見るのです。大学で見ますから、その教育をしっかりとやっているかどうかということを、全体で見るとなると方法を考えないといけないということになります。1人がいくらよくやっても、全体でよくやっていなかったら教育の活力が弱いということになります。

こういうふうなことで、どういう資料によってそれが証明されますかということになってきますので、そういうものを5年ぐらい前から用意しておかないといけない。

だから今始まりましたけれども、7年に1回受ければいい。7年先に受ければいいのですけれども、今から用意しておかないとなかなか対応できない。

先ほど言った基準協会では40ぐらい手を上げているということですから、そういう準備ができていくということですから、いつでもいいという準備です。基準協会

などで最近やられたところは、そういう資料がいっぱいありますから、どうせやるのなら早くやろうということになっているのではないかと思います。

公立大学の先生なんかは、3つあるからどこで受けたらいいでしょうかと、私は聞かれましたけれども、それは県の大学ですと、まず安いところで受けてくれと言います。授業料ではないですけれども、検定を受けると非常にお金がかかりますので、まだ評価機構は決まっています。そのうち決まります。安いところで受けてくれということと、受けたらプレステージが高いところで受けてくれと言います。だから両方で受けたらいいではないかという話もあるわけです。そのへんがまだどこでしたらいいかということもよくわからないで、試行錯誤でございまして。

この教育効果をどうやって計るかということは、非常に難しいです。これは前の試行の時でも、ここがなかなか難しいものですから、うまくいかないということになります。

それからこの基準のところ、担保しているところがありまして、最後の研究目的の達成状況のところは、今後検討予定であるというふうに残してあります。だから研究はこの場合は直接的には評価しません。しかし教育の大前提として研究をおこなっていますので、研究が全然評価されないということではない。教育の前提として研究というものを入れていますから、この先ではこれが研究も教育と同じように1つの項目として評価されるようになってくる可能性がございまして。

7. ガバナンスと第三者評価

それから先ほどの最初の図でいいますと、自己点検評価のところをお話したのですが、もう少し大きな枠でいうと、国家の第三者評価とか、第三者評価のところ非常に重要だということとここに書いてありまして、国家政府はトップダウン型のガバメントでガバナンスをやってくるわけですから、それに対して大学はadministrationとかマネジメントというのはボトムアップ型です。それから社会もそこに入ってきますから、社会と国家と大学が三つ巴になってやっているわけです。どこで妥協するか、どこでどうするかということが力学として出てくるわけです。

1番大きな枠組みとしては科学技術基本計画というものがございまして、1996年ぐらいからスタートして、今第2次をやっています。それから今第3次を検討しています。

昨日、沢さんに来てもらいまして、前に通産省におられた方で、この旗振りをした人なのですが、今は東大教授になっておられる方です。その先生なんかも関わっておられて、第3次の計画を今やっています、第2次ではお金を使いすぎたという批判を受けて改善を迫られている。確かに頭脳の棺桶とかと、有馬先生がだいたい言われて、それから17兆円だか出してだいたい

やって、第2次の基本計画ではお金をかなり使った。ところが使い過ぎて、効果があまりあがっていないということを言われていて、今度は重点をもっと絞ってやるということになりました。

だから大学から見るともっと厳しくなるということです。総花的にいかないという構造になってきます。まだ第3次は固まっていないようですが、これから出てくるだろうと思います。こういうような大きな枠組みが、全体に大学評価では動いているということになります。

この細かい説明はやりませんが、そういう大きな動きの中で科学技術の戦略的重点化とかいろいろなことがあります。この領域を重点的にやるということになりますから、各大学へおろしてくると、工学部とか理学部でこの領域をやれば、運営費交付金とか資源配分をとりやすいということになります。ここから外れますとなかなか取りにくいということになります。こういう大きな構造があるということになります。

このもう1つは法人化した時に法律が整備されて、その中の1つが国立大学法人ということになったわけでございます。

4番目に国立大学法人財務経営センターというものがありますが、これは今まであまり力がなかったのですが、今度は国立大学法人がそれぞれ持っている土地を管理しますから、これを売ったりなんかする時はそこが全体として動いてくるということになります。

今日の新聞にも出ていたと思いますが、国立大学全体では1兆円借金があります。今度は法人化したから、それぞれの大学が借金を自分で払わなければいけない。このことについてはほとんど知らされていなかった。天野郁夫先生がだいたい前に私に、こういうことになるので予算は大変なんだよ、と言っておられました。

例えば広島大学は広島大学で借金が相当ありますが、これを今までは国が肩代わりして親方日の丸でやっていたのですが、法人ですから1つ1つが全部払わなければいけないということになります。これは大変なことです。だからそのシステムとして今のこのセンターがやるというかたちにはしています。国から大学が法人として離れたように見えるけれども、そういう意味では全然離れていないのです。このへんのことなんかも、あまり大学の先生は知らないことなのですけども、でも制度はもう動いています。借金を返せといわれたら、先生たちがみんな自分で割り勘で払わなければいけないという構造になっているのです。

それから裁判なども全部、各大学がやらなければいけない。今までは人事院が全部代わってやっていたのが、今度はそういう問題も各大学がそれぞれ対応していかないといけないということになります。だからものすごく手間暇がかかるし、リスクも大きくなるという問題がございます。

そういったことがありますけれども、やはり運営マ

ネジメントとかそういう点で、今までよりは各大学の独自性を出せるということを選んだということになります。

それで国立大学法人の仕組みの概要、これはよくご存知だと思いますので、これを解説していたらもう時間がなくなりますからやめますが、これも大変なことでございます。例えばここに学長選考会議というものがあまして、学長を全部選んでいるわけです。ここは非常に新しいことでございます。

中期目標、中期計画もそれぞれやっているということになります。

8. 国際的品質保証と第三者評価

それから最初に申しましたが、国際的に非常に大きな動きが起こっているということで、第三者評価が国際的評価団体、特にアングロサクソンモデルで動いています。アメリカとかイギリスとかオーストラリア、そのへんがイニシアチブをかなりとっております。

ドイツは進んでいると、先ほど津田先生はおっしゃったけれども、13年前に私どもがドイツも入れて国際調査をやった時は、アメリカとイギリスは確かに進んでいましたけれども、ドイツ、フランスその他の国はほとんど同じでして、ほとんど進んでいなかったです。だからその後、ドイツは非常に動きが出てきたということになります。

staff developmentでイギリスはスタッフで、facultyとstaffの両方を入れています。ドイツなんかにしてもstaff developmentで、アメリカのようにfaculty developmentというよりは、やっぱり職員も入れた大きな流れの中でやっているわけです。アメリカや日本は教員と職員を分離する傾向がありますが、日本は今、1998年の大学審答申で、はっきりとFDが努力義務になりましたから、その時点でFDとSDと両方あったのですが、文部科学省がFDを使うようになりましたから、もうFDになってしまったのです。それでSDは今、職員開発で使っています。FDとSDの両方を分離させて使っています。ところがヨーロッパとか外国へ、そういう話で持っていくと、少し混乱をしますので日本的に使っているということになります。

それからJABEE（日本技術教育者機構）は、だいたい先ほどの国際的な基準でやっております。ワシントン条約に正式加盟までしておりませんが、かなり厳しい基準でやりませんとこれはクリアできません。日本では工学部、医学部あたりが一番進んでいる。工学部は特にこれをやっていますから、ここを通ったところはかなり厳しい水準をクリアして水準が高い。

この中に、FDとか教養教育などがきちんと入ってしまっていて、私も広島大学工学部から報告を頼まれて、先生のFDを聞かないとクリアできないことになっていると言われて招かれました。だからFDの研

修とかそういうことは必ず入るわけです。それから教養教育が国際的なレベルになっていなかったら単位が出せないのです。こういう機関で、まだ日本は正式加盟を許されておりませんから、レベルが低いと思われる。ここを上げていって国際的な仲間入りをしたいかないといけない。

工学系は1番先導的ですが、他の領域もだんだんそういう方向へ動いている。社会科学とか人文科学はなかなか難しいですから簡単にはなりません、たとえば英語のTOIFELとかTOEICというものをやっているように、技術的なものが含まれるものはこれからはどんどんいくと思います。こういう動きがあるということをお先ほど申しました。

日本の危機というのは10年遅れているか、何年遅れているかですが、非常に遅れている。NIADも今焦っています、国際化でいくのか、ナショナルレベルでいくのか、両方の課題がありまして、ここをどういうふうに調整するかということがなかなか難しく、混乱しているところがありますが、こちらは両方やらないといけない。基準協会はそのへんがやや楽だと思います。

9. 大学の課題

大学がこういった構造の中どうするかということで、ここに書いてありますように教育、研究、サービス、マネジメント全部やらないといけない、ということになります。

私立大学も機関別認証評価は、法律で決まりましたのでこれを拒否することはできません。私立大学も全部それを受けないといけない。だから受けなかったら、ペナルティがかかります。法律違反ですから、という構造に今年からなりました。どうやって大学が生き残っていくかという戦略をたてないといけないということになります。

10. 大学教授職の使命

それで大学教授職はどうするかということですが、スカラシップをもう1回考え直してみる。研究だけでやるような考え方ではいけないということです。研究、教育が非常に大事だということになります。日本は研究が非常に重視されてきたのですが、ここを変えていかなければいけない。そのためには意識改革が必要であるということと、基本はセルフスタディであるということ。

それから第三者評価への対応ということを書きましたが、91年の時には自己点検・評価をやればよかったので、これをきちんとやらなければ必ず外側から圧力が入ってきますよといって、喜多村先生達がいきましたが、ところが7年たって外側から圧力が入ってきたわけです。今はもうその外側から入った分を拒否できません。その時にやればよかったのですが、あまり

やらなかった。先ほど言いましたように大学でやっていることは生ぬるいというふうにいわれて、動いたということになります。

したがって、もはやFDの推進とか制度化ということが避けて通れません。だから言われてやるのも何なのですが、構造的には言われてやる構造になっているわけです。仕方なしにやっているところもありますが、でも仕方なしにやっていて終えるような話ではない。どうせやるのなら積極的にやらないといけないということで、意識を変えていかないといけない。

11. FDの制度化の進捗度

1991年と2003年と、カーネギーの調査と我々が去年やった調査を比較しますと、もっともラジカルに変わった点は、日本の大学の先生が研究志向から教育志向へかなり変わったということです。だから教育と研究を半々ぐらいやるというアングロサクソン・モデルに、この10年間に日本はなってきたということですよ。

これは自分でやったのか、先ほどのように強制的にやったのかですが、本当にその数字を信用していいのかどうかという問題はありますけれども、数字の上では今は変わってきております。

それからFDの制度化の度合いを見ますと現在は第1段階程度を進行中であるということです。あとで言いますがまだ第2段階、第3段階がありまして、1番最初の段階を今動いている。

それからトップダウンがやはり中心になっておりまして、理想としてはボトムアップでいけないといけないのですが、なかなかそこまでは動いていないという構造が見えてきます。

それから大学の中でどこが1番大事かということ、運営の単位でいうと、最前線は講座とか学科とか各研究者のところが1番最先端です。ここが動いていかないと大学は変わらない。ここが動くことをうまく活用して、奨励していったりするようになっていけば大丈夫なのですが、実際にはここが動いていない構造が見えてくるわけですからまだまだ時間がかかるのではないかと思います。

それから教育、研究、学習の連携というのは、アクターの責任です。先ほどのself studyというところの原点ですので、大学がやるんだから自分はやらなくていいということにはならない。まず自分がやらないといけない。そこが逆転をしているようなところが今はあるんです。本当は大学が100年の歴史があるとすれば、そこをきちんとやっていたら、外部評価とかそういうものが入ってこなかったかもしれない。けどその逆に今なっているわけですから、そこはクリアしていけないといけない。

大学発展の原点の鍵が、自己点検評価にあるということになります。

FD制度化の度合いということを書きました。5つぐらいの段階があります。FDはフロッピー・ディスクだというふうに思っている段階。これはほとんどもうクリアされているのですが、これは学長さんに聞いたのですが、そしたら全体で281校でその中でまだ2.1%あるのです。それからずっと1番上の2番目で、研修会等やって比較的初歩的な段階。それから委員会等が軌道に乗って安定した状態。このへんが多いわけです。ボトムアップの取り組みが育たないなどいろいろな問題が生じている。ここまでは一応安定して発展しているように見えます。ここからは問題が出ているわけです。

だから直線的に発展しないで、こういうふうにスパイラルに発展していくとか、挫折をするという構造が見えてくるわけです。だからこの4番目5番目このへんが遅れているかというところではなくて、進んでいるわけでは進んでいるところはむしろ問題点が出てくるということになっているわけです。

これは図でいうとこういうことで、これは逆になっていて、下の方が最初でございます。それでここが1番多い。今はこのへんのやり直しとか、進んでいるところも若干あるということになります。

12. 全国調査の紹介

アンケート調査をやったわけですが、これを見てみましてポイントだけ申しますと、教育の改善や活性化は必要かと、だいたい皆さんは必要であるというふうに答えております。必要である、ある程度必要である、どちらともいえない、ということで見えていただければいいと思うのですが、一般に一般教員よりも学長さんの方が必要であると言っております。一般教員の方がその度合いが低いということでもあります。

これは国公私立も全部分析しているのですが、ここにあるのですけれども、PPのここには全部入れていません。

それからFD活動がどの程度必要か。ここも学長の方が必要性を強く感じていることがわかります。

教員は教育の改善に熱心かということで、学長さんはあまり一般教員に比べると熱心ではないと言っているわけです。熱心であるという度合いが低い。それにもかかわらず、一般教員の方が学長よりも熱心だと言っている構造があります。だから学長と一般教員の間には少しギャップがあります。

ここへまとめたものが今のところの調査の全体のまとめでございますが、だいたいここに書いてあるように、意識の格差というものがあり、学長と一般教員との間にはずれがある。それから文系と理系では少し違うことが出てくるわけでありまして。

それからFDの実施の実績が良好であるかどうかも見ているのですが、こういうふうに良好、どちらでもない、良好でない、というグループに分けてそれぞれ

見たわけです。

明確に定義しているか、FDが何かということがはっきりわかっているかというのは、良好である大学の方が定義している。これは当たり前といえども当たり前なのですが、だからうまくいっていないところは、FDの定義すらはっきりしていないということになるわけです。FDは何か、それはフロッピーディスクだと思っているようなところも含めて、はっきりしていない。はっきりさせて大学全体でコンセンサスを得てスタートしないと駄目だということです。これは教員だけではなくて、学生にも理解をしてもらえないとできないわけですから、そのへんが課題になる。

だから全体に理解してもらおうと思いと、体系的な取組が欠かせません。我々の大学もそうなのですが、8年間も1泊2日で研修をやっています。ホテルに泊まったの合宿です。私が実行委員長を最初に2回やりました。この形式で長年やっても所期の目的はなかなか達成できないのが実情です。最近でもまだそのへんがはっきりしないということが判明してきて、もう1回最初からやり直さないといけない。だからFDというのはストレートにいきません。終わりが無い。泥沼である。やればやるほど問題が出てくる。ということで、それならやらない方がいいんじゃないかということですが、やらなかったらもっと悪くなりますからやらなければいけない。その覚悟をしてやらなければいけないということです。

それからFDをやる人の後継者を養成するということです。だいたい委員会だったら2年ぐらいでローテーションでやっていると、1年はお勉強をするわけです。それからあと1年でやるわけです。それで交替します。これでは続かないわけです。それでは専従を置けばいいかということ、専従を置いたらすぐ時間がかかるわけです。

だから大学教育センターのような、ある意味では専門的なものを置いていかなければいけないわけです。今、国立大学は25校です。だんだん増えてはいますが、全体的にはまだ少ないのです。こういうふうにして、ある程度専門化してやっていかなければいけない時代がきているということになります。

では専門化したらうまくいくかということもそうでもなく、やはりそことセンターと一般の先生たちとの間のつながりをどうしていくかという問題が出てくるわけでございます。

こういうようなことをいろいろここで見ているわけですが、FDをやればだいたい使命、役割、施設について考える風土や雰囲気が出てくる。だからやらないといけません。

大学審では研修をFDと訳していますが、あれは間違いです。研修だけやればうまくいくということはないです。あそこところは誤解を招く定義だと思います。もう少し生涯学習的な視点、先ほどおっしゃった

ようなことを入れてきちんとやっていくという視点が欠かせない。

その点、FDはティーチング、ラーニングのような、狭義のFDを今は中心に取り組んでいますが、FDというのはもっと広い概念で研究、教育、サービス、管理、運営、そういうものを含めます。それからcareer development、これを全部入れた、先生が幸福にならないと駄目だという視点がありまして、先生が幸福になることを考えることがFDなんです。先生が幸福になる視点で今考えているかということ、そうではない。そうするとそれは全部つけがどこかで出てくるわけです。学生のところに出てきたり、いろいろ出てくるんです。

PPに示したこのトータルのことを考えるという、広義のFDということ担保して狭義のFDをやらないと、うまくいかないと思います。

発展段階を先ほど見たので、やはり問題が出てきているところも、全体的にはFDが発展しているという構造にはなっています。

この図では、今、言ったようなことをまとめたということになります。

最初に言いましたように、こういう構造の中で自己点検評価、第三者評価の大きな構造の中でFDというのは動いていっている。だから全体を見てFDの現在を相対的に見ていくという視点、それとFDを見て全体を見るという視点、この両方のインターアクションを行うという複眼的な視点が非常に重要になっているということではないかと思えます。これはやはり一部の人だけではなくて、全学でみんな考えていかないといけないと思えます。

終わりに

こちらの新潟大学は、センターの名前がfaculty developmentがついています。これは、先ほども言いましたが、全国で25国立大学にセンターができていますが、FDを英語の名前でつけたセンターはここだけなんです。これはオンリーワンです。

だからFDは新潟大学が全国一発達しているのです。でないと看板に偽りがあるということになるわけです。だから大いにそれを誇りにしていただいて、さらに発展をしていくようにしていただいたらありがたいというふうに思っています。

時間が過ぎまして申し訳ありませんでしたが、以上ですので、ご清聴ありがとうございました。

質疑・討論

〈司会〉

どうも、有本先生、ありがとうございました。

せっかくの機会ですので、何かご質問であるとか、ご意見、その他ある先生はいらっしゃいますか。

小林先生、何かありますか。

〈小林〉

小林です。

いただきましたレジュメの19頁の8番に、先ほど国際的品質保証と第三者評価のそういうお話の中で、JABEEのところまでお話があったりしましたが、この日本の危機というのは10年遅れているというようなことで、単に遅れているということで、キャッチアップではありませんが、追いかけるようなかたちで走ればよろしいという、そういう程度のことなんでしょうか。それとももう少し、先生がおっしゃりたかったことをお話いただけるとありがたいのですが。

〈有本〉

ありがとうございます。

小林先生は非常に熱心なセンター長でありまして、その前は吉村先生という非常に熱心な先生でございまして、今3代目ですね。

JABEEとか、先ほどの機関別認証評価というのは、基準を設定してくるわけです。だから基準をクリアすればそれでいいという考え方もできるわけです。この基準というのはしかし最高基準ではなくて、最低基準かもしれない。最低基準だけをクリアすればいいというのは、大学設置審の発想と同じなんです。

大学設置審をクリアして大学を作った途端に、それがピークでだんだん悪くなるという風土を招いた。だからできた後に基準協会によって、さらにレベルを上げていくという基準協会の相互評価というものを入れました。ところがこちらの方が機能しなかったわけです。このことは今度の段階でも言えると思うんです。

だから自己点検評価によって、JABEEとか機関別認証評価のところをクリアしていく以上のことをやっていくということです。だから自己点検評価が1番大事なんです。

だから目標、目的をあのレベルに設定して、それで自己満足しているのでは、やはり低空飛行ということになります。もっと高くしていくということ、それぞれの大学がやっていかないといけない。

そのためにはまずイギリスのappraisalというのはそうかと思いました。自分の大学にはどういう個性があるのかということを見て、その個性を伸ばすようにしていく。

基準協会も評価機構も基本的には、先ほども言いましたように、自分の大学がどういう目的、目標を持ってどこを1番売り物にしているかということを見ると言っているわけですから、そこを伸ばしていくということをしなければいけない。

ただし最低基準のところはクリアしなければいけませんから、全部では11項目ありますが、これのどこかが悪いとクリアできないわけです。ということになります。

このところは、国立大学だったら軽いと思います。

私立大学はこの同じ基準でやった場合に、かなり苦労すると思います。国立はだいたいすつといけるのではないかと思います。だからもっとそれ以上に自分の大学が、国際競争とかで競争が厳しくなりますから、その中で訴えることができるような特色を出していくことが、これからの課題だろうと思います。そのためにはそういう体制を作らないといけな。

先生の質問はこの回答でいいでしょうか。少し違っていましたでしょうか。

〈小林〉

その評価の対象を作るうえで、基盤があるのかという。

〈有本〉

だから、ないものですから、それからNIADが非常に戦々恐々として、今困っているということです。

だからそれを整備するというを一方でやりながら、これは国際的な台風ですから、台風に対応していくということをやらなければいけない。

木村先生はそれをどちらもよくご存知ですから、今、ハムレットのような状態だと思います。だからだんだんこれを上げていくためには、国内のレベルを上げていかないといけない。基盤がまだないということなんです。

それはそうです。マーケットメカニズムでやる方向に日本は動いていっています。

大学審議会が50年やってきたのは、国が責任を持って基準を作ったのです。ところがそこが今非常に緩やかになってきておりますから、大学設置審を通るのは易しいです。

だからたとえば今1番混乱しているのは学位です。どこの大学も学位を勝手に作って、重複したりいろいろなことが起こっているんです。混乱しているんです。これは誰も今責任を持って統一していない。基準を作っていない。これは何でやるかという、市場原理で競争原理で市場メカニズムで自己評価でやっていくということになっているのです。

その今の機関別認証評価がスタートして、そういう今のようなアメリカ式のやり方には、まだ慣れていないわけです。急に今までやっていたところはお前達でやれといわれて、できるかといったらそんな5年や10年ではできません。

そこでしばらく混乱の時代が続くと思うのですけれども、そうやりながらしかレベルを、文部科学省の設置審の基準よりはるかに高いところをクリアしていく。

アメリカは何であそこで始まったかということ簡単に申しますと、中等教育はヨーロッパと同じくらいで、19世紀に大学はなかったんです。それで危機感を持った人たちが、自分たちで大学レベルの大学を作る

うとして、グループを作ったんです。40ぐらいの大学です。ここへ入れる大学は非常に水準を高くして、チェックし合ったんです。相互評価をしたんです。ここがappreciationの始まりなんです。だから何にもない混沌としているところから、自分たちが作った。政府が作ったものではない、自分たちが作ったんです。

日本の場合は最初から政府が作った。このスタートが違います。それで100年以上たっています。アメリカは100年以上たっているから、何とかaccreditation型をやっているわけです。

日本はaccreditation型を入れたけれども、開店休業のようになっていたわけです。それで今こ入れがされているわけですが、それでやれるかというそこはまだ不十分ですから、理想としてはいいのですけれども、なかなかその水準までいくのに時間がかかる。基盤がないから基盤を作る努力をしないといけないということになるわけです。

このことはわりと大学の中でもわかっていないから、そのへんがうまくいっていないところがあるということになります。

〈司会〉

他にどなたかございますでしょうか。

〈出席者〉

細かいことなのですけれども、21頁のところ、11、FDの制度化進捗度というところで、1991年と2003年に調査があって、次に研究志向から教育志向への画期的転換というところで、アングロサクソン・モデルでは教育50%、研究50%と言われたのですけれども、その規模というのはここで意識が研究志向から教育志向へ変わったというのは、ここの教員のレベルではなくて大学レベルのお話ですか。

〈有本〉

言葉が足りなくて申し訳ございません。

世界14カ国でカーネギーで調査をやりまして、そして日本は3000人以上やったと思いますが、回収率は40%ぐらいだったと思います。それで世界でデータを比較しました。だから個人の大学教員です。サンプリングはかなり厳しいマニュアルを使ってやりましたので、それで出てきた評価で、各大学がということではなくて、教員の意識調査を中心にして見ていったわけです。

それで研究大学とか研究大学でないところとか、ずっとマニュアルにしたがってやっていますから、研究大学とか研究大学でないところを全部比較ができます。

日本はそこを比較してみますと、どの大学でも多少研究大学の方がウェイトはあるのですが、研究志向が強いんです。70%が研究志向で、30%がティーチング

とかそういうものを持っている。

世界的に見ると1番それが強いのが、オランダとか日本です。ドイツもそういう構造です。だからドイツ・モデルと私どもは呼んでいます。研究と教育を統合してやるという、フンボルト・モデルでスタートしながら、ドイツ自体が研究志向になったのです。日本はそのところで統合すると建前では言っています。教育基本法や法律にはそう書いてあると思うのですが、それが実際には研究志向になっていった。

研究大学はだいたい5%ぐらいですから、研究志向になるのは当たり前かといえれば当たり前なのですが、他の大学もそういうふうになっているところがあるところが日本の特色で、それが10年前はそうだったのです。

ところが他の調査もやっていると、最近では研究も教育も半々ぐらい力を入れてやるという方向へ移ってきておりますし、前に比べて単独で見ても、教育志向の方が強くなってきているということで、教育志向そのものに全部移っていくというラテンアメリカ・モデルにはならないと思うんです。

これはまた問題があるわけで、ラテンアメリカはティーチングは強いように見えますけれども研究はあまり強くないですから、それはまたそれで問題があると思うんです。

今の先生のご質問では、大学レベルというよりは教員をベースにやっている。しかし各大学のグループで括って比較をしてみますとそういうことが言えますので、大学レベルでもそうなっているというふうには、間接的には言えると思います。

〈出席者〉

教員レベルであるとすれば、たとえばアメリカの州立大学がいっぱいあるんですけども、たとえば今言われたアングロサクソン・モデルでいくつかの国を言われたので、平均的な話かもしれませんが、アメリカの州立大学で見た場合に教育50%、研究50%というよりも、はっきり言っていますいろいろな教員の契約制がありますから、ですから私なんかの感覚では教育よりはむしろ研究の方がパーセンテージが高いのではないかというふうに思うのですけれども。

〈有本〉

アメリカは研究大学は確かに研究の割合が上がるのですが、それからアメリカはコミュニティ・カレッジ

はティーチングが非常に高いです。平均的にいうとアメリカはだいたい50%、50%ぐらいになるんです。

それで確かに研究が重視されていることは言えるのですが、しかしアメリカは日本に比べてまずティーチングをやらなければいけないという意識が強いように思います。

そしてティーチングということをしかりやるために、大学教員になるというような考え方も日本よりは強いと思います。これはどういう大学を出て、学生、院生の時にどういう教育を受けたか。ティーチングというのは受けた教育が役に立っているか。研究というのは受けた教育が役に立っているか。その調査ではこういうことも聞いているわけです。

そうするとやはり教育が熱心なところは、自分のキャリアに教育がインパクトを持っていると出てくるのですが、このへんがあまりはっきりしない日本のようなところは、あまりはっきり出てこないという構造があります。

ですから日本に比べれば、アメリカは教育に力を入れているということが言えるという結論です。

〈司会〉

他に何かありますでしょうか。

〈出席者〉

一般的な雑談程度でお話しします。現状は先ほどのお話の中でもいろいろ出てきたんですけども、教員がハッピーでなければ教育の質が落ちるということでした。改革の方向全体としてはいいかもしれないのですけれども、理系の教員から見たら、改革の方向というのは教員がハッピーでいい方向にしているようには見えません。私の周りの教員の受け取り方かもしれませんが。

それからランキングで評価の方向にいく、これからもっと厳しいことが起こるとおっしゃったわけですけども、私どもの学科は高校訪問をやって、リクルートに何回か行っているのですけれども、そこで伺ったお話では、やはり国立大学は研究に裏付けられた教育をやってほしいという期待が非常に大きいんです。

ですから、faculty developmentについては、教育の方向に非常に重点を置いたような議論がなされ、一般の期待や教員の受け取り方とずれているのではないかと感じます。